

J. S. ミルの公共哲学と政治思想

——J. ベンサムの功利主義論との関連で——

前原直子

John Stuart Mill's Public Philosophy and His Thought on Politics: In Relation to J. Bentham's Utilitarianism

MAEHARA Naoko

This article analyzes John Stuart Mill's public philosophy and his thought on politics in relation to J. Bentham's Utilitarianism. Bentham, the founder of Utilitarianism, asserts 'the greatest happiness in the greatest number.' In J. S. Mill's article, 'Utilitarianism' (1861), he asserts that utility is the consequence of a good action, and that utility refers to actions for the good of society. In his book, *Considerations of Representative Government* (1861), he argues that the ideal form of government is a representative government, where social good could be achieved. Mill recognizes that cultivating people's intellectual and moral standards could bring 'moral revolution' to society, which would lead to the ideal society. To achieve an ideal system of politics, Mill recognizes the importance of people's sympathy towards others, which could bring about good in society.

キーワード: utilitarianism, public philosophy, the thought on politics, public good, sympathy, social sympathy. 功利主義, 公共哲学, 政治思想, 公共善, 共感, 社会的共感

はじめに

本論文の目的は、J. S. ミル (John Stuart Mill, 1806-1873)¹⁾ の政治思想において、人間各人の幸福 (私的幸福) を社会全体の幸福 (公共の幸福) に結びつけるにはいかなる政治形態が必要であるかを、ジェレミー・ベンサム (Jeremy Bentham, 1748-1832) の功利主義論との関連で考察することにある。本論文は、「公共哲学」(Public Philosophy)²⁾ にもとづく政治経済思想研究の一環である。J. S. ミルにおける「公共哲学」とは、「公共性」、「公共精神」(public spirit)、「公共善」(public good) を実現する社会制度の構築を目指す思想と規定する。

アダム・スミス (Adam Smith, 1723-1790) は、人間の本性を利己心と利他心に見定め、『国

富論』(An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, 1776)において、人間諸個人が自由に利己心を發揮すれば、資本蓄積の進展に伴って、資本家の利潤増大と労働者の生活水準向上がともに実現し、社会はおのずと調和する、という予定調和説を提唱した。それは人間本性である利己心を行動の動機とした私的幸福の自由な追求が、公共の幸福に結びつくという「自然的自由の体系」であり、『利己心の体系』³⁾であった。

スミスに対してJ. S. ミルは、人間の幸福とは社会構成員の全体の幸福実現にあり、その問題意識は、個人の幸福(私的幸福)の追求が社会全体の幸福(公共の幸福)の実現に結びつくには、いかなる政治経済システムが最適であるのか、という「私」と「公」の問題、人間の「利己心」と「公共心」の問題にあった。J. S. ミルは、「将来の社会の問題は、どうすれば個人の行動の最大の自由を、地球上の原料の共有、共同の労働の利益への万人の平等な参加と一致させるか」という問題提示を『自伝』(Autobiography, 1873)に記した。

『自伝』によれば、J. S. ミルは、J. ベンサムと父ジェイムズ・ミル(James Mill, 1773-1836)の主知主義的功利主義にもとづく指導のもと、哲学的急進派(the Philosophic Radicals)の指導者になるべく英才教育を受けた。しかし、1826年、「精神の危機」(mental crisis)に陥ったミルは、ベンサム功利主義の快楽主義的人間観に対して強い反発を抱き、適切なサンクション(sanction)によって民衆が自己利益を追求すれば社会全般の利益は極大化する、というベンサム流民主主義に懐疑の念を抱くようになった。

「精神の危機」の暗闇のなかでワーズワースの詩に感情を揺さぶられ感動したミルは、人間の内発的な自然的感情の重要性を認識し、以来、サン・シモン派、コールリッジ(Samuel Taylor Coleridge, 1772-1824)、トクヴィル(Alexis-Charles-Henri Clérel de Tocqueville, 1805-1859)などから思想的影響を受けながら、自らの思想形成をしていく。

こうした思想形成を通じてミルは、新たな「人生の理論」(theory of life)を持つようになった⁴⁾。それは、人間の幸福とは、「人間性の完成」(Perfectability)にあるということであった。ミルは、スミスの『利己心の体系』を自らの時代に照応した〈利己心の体系=人間の成長の体系〉へと再構築し、さらには〈公共心の体系=人間愛の体系〉へと移行するために、「共感」能力の向上に伴う「人間的成長」が「公共善」を実現する社会への移行の要因である、と主張する。

政治的には、ミルは、哲学的急進派の立場から地主貴族寡頭支配に対決の姿勢を貫き、1830年代には、自ら事実上の経営者であり主筆となった『ロンドン・レビュー』『ロンドン・ウェストミンスター・レビュー』などを通じて政治的ジャーナリズム活動を展開した。

そしてベンサム的な快楽主義を基調とした個人主義を修正して、「人間的成長」を機軸とした功利主義論の再構築を図るために、『功利主義論』('Utilitarianism', 1861)を公刊した。ミルの『功利主義論』は、1870年代に、ヘンリー・シジウィック(Henry Sidgwick, 1838-1900)ら

の研究によって注目され「流行の哲学」と認められるようになった。しかし20世紀に入ると、G. E. ムーア（George Edward Moore, 1873-1958）が『倫理学原理』（1903）を公刊してミル『功利主義論』の快樂概念を批判したのを境として、その後のミル研究は、ミル功利主義論を、『自由論』（*On Liberty*, 1859）と『功利主義論』との折衷論であり、両者の間には一貫した学説は見いだせないと解釈する傾向があった。また、Hart（1983）、Rawls（1971）のように、ミル功利主義論が功利主義の思想とは乖離している、と捉える批判的研究が現れた。一方、ミル『自由論』と『功利主義論』を中心にミルの学説を体系的に再構築する必要性が主張されている（Ryan, 1970）。Hollander（1985）は、ミルはベンサム功利主義論を批判しつつも、「最大幸福原理」自体は評価し継承しようと苦心していることを重視する。さらに近年、倫理的（Ethics）視点から、Habibi（2001）では、人間的成長を中心にしたミル思想研究が提示されている。

本論文では、ミルの諸著作を体系的に捉えその根底に〈「共感」原理にもとづく「人間的成長」論〉がある⁵⁾、という視点からミルの政治思想を考察する。具体的には、J. ベンサム功利主義論との関連で、J. S. ミルの公共哲学と政治思想を考察したい。

1 ベンサム功利主義論

J. ベンサムは、1789年、『道徳および立法の諸原理序説』（以下、『序説』、と略記）を公刊し、「快樂と苦痛」（pleasure and pain）を「正邪の規準」として、「快樂の享受と苦痛からの安全」を価値規準とした「最大多数の最大幸福」原理を展開した⁶⁾。ベンサムによれば、スミス『道徳感情論』（*The Theory of Moral Sentiments*, 1759）における「共感」の理論は、人間各人が感情的かつ主観的に是認するものが善であり、感情的かつ主観的に否認するものが悪となる、と捉えられた。スミスに対してベンサムは、道徳は人間性の客観的法則のうゑに樹立されるべきであり、道徳家によって主観的に判断されるべきではない、と主張した。そこでベンサムは、「快苦」という最も単純な感覚から出発し、スミスの主観的な道徳法則を、自然科学と同様に客観的法則へと組み替えることを試みた。

人間の行為は「快樂と苦痛」から生じる動機（sanction）にもとづいて引きだされる⁷⁾。人間各人の快苦の感受能力に相違はなく、それゆゑ社会の善は、どのような人であれ等しくひとりごと計算され、快苦は数学的に計算が可能である。この道徳原理は、立法の原理、統治の原理にも適用されうる、とベンサムは考えた。人間は「快樂と苦痛」の感受性という点で等価値を持つ存在であり、また人間は、その価値規準を神という外部ではなく、自分自身のうちに持つ存在である。そして人間の動機としては、①自然的サンクション（慈愛の動機・共感の快樂・慈愛の原理）②政治的サンクション（a）自己保存の動機（身体的欲望・富の愛・安樂の愛・生命への愛・苦痛の恐怖など）（b）利己心の原理（c）自己顧慮原理、③道徳的サンクション（世論）、④宗教的サンクション（神の不興に対する恐れなど）の4つに大別できる。

ベンサムを考えでは、人間は公共のためよりも個人の意思決定を最大化し、自己の苦痛を取り去り快楽を追求するために行動する。それゆえ人間は、快楽を求め、苦痛を避けようとする人間心理に従って、快楽の拡大化に努力すべきである。ベンサム功利主義における幸福概念は、利己心にもとづく快楽の追求にあったが、こうした行動原理を社会全体に貫徹することが、「最大多数の最大幸福」を実現すると捉えられたのである。

『序説』第5章でベンサムは、人間は、「慈愛の快楽」「共感の快楽」「社会的感情の快楽」あるいは「至高の存在の好意または恩恵を、獲得または所有しているという確信」（つまり「宗教的傾向の快楽」）といった幸福概念を有していること、人間のうちには、道徳心、慈愛や「共感」への性向が内在していること、を指摘する。しかし通常、人間は、常に他者の幸福を顧慮するわけではなく、むしろ自己利益にもとづいて行動する。「人が顧慮するために妥当な動機を必ず見いだす唯一の利益は、自分自身の利益である」⁸⁾。そこで人間の内面では4つのサンクションが競合しあって動機が決定され、その動機にもとづいて行為が生じる。

現実のあるがままの人間を「共感か慈愛という純粋に社会的な動機」を有するあるべき人間に近づけるためには、規範に従って行動する強制力を人間に与える必要がある、とベンサムは考えた⁹⁾。そこでベンサムは、道徳的サンクションである世論が「最大多数の最大幸福」を増進する行為に対して行為者を賞賛することに注目する。世論からの賞賛は、行為者自身に快楽をもたらすので、行為者は自己の快楽を追求する場合、世論の賞賛を得るように行動する。そのような動機が習慣化することで行為者があるべき人間へと近づけられる。要するにベンサムは、道徳的サンクションをはじめとする動機を働かせることによって、人間の性向を変え道徳的社會をつくりあげることが可能である、と考えたのである。

『序説』第6章では、人間の愛情は、「共感の対象」が「(1)特定の個人、(2)個人の属する階級、(3)全国民、(4)人類一般、(5)あらゆる感じる存在」へと増えてゆくに従って広まってゆくことが主張される。「共感の対象が多数になるにつれて、その人のもつ愛情はより拡大されたということが出来る」¹⁰⁾。人間は、他者への「共感」を通じて「新しい共感上の快楽を呼び起こす」。そして他者の快楽および苦痛を共有することが可能となる。そして人間の知的・道徳的教育が浸透するにつれて、「知性の涵養と感情の涵養」が実現し「共感」の作用は道徳的になってゆくのである¹¹⁾。

したがって立法、教育などによって「よく構成された政府」のもとで「共感的感情」が拡大されることによって、人びとは「偏狭で自己中心的な愛情」に適合するのではなく、「正しい方向の道徳的愛情」に適合し、さらに「共感的感情の拡大」に伴って「広い共感的愛情」が拡大する。社会全体に拡大した「共感的感情」は、人びとを道徳的に正しく導く¹²⁾。こうしてベンサムは、「政府の仕事は、刑罰と報償によって、社会の幸福を促進する」ことにある、として立法の重要性を強調するのである。ベンサムにとって「功利性の命令は、最も広範囲の、そ

して開明的な慈愛の命令にはかならない¹³⁾。

しかし現実には、社会的混乱によって道德本来の徳目は衰退していた。『序説』第10章においてベンサムは、自分にしてもらいたいことを他人に為しなさい、という道德本来の徳目を再建するために、私的倫理（private ethics）と立法とは、「人間の幸福という同一の目的のもとに協力し合う」べきである、と主張した。私的倫理は、①「自己自身に対する義務、すなわち慎慮（prudence）」の義務、②「他の人びとに関する義務、すなわち他の人びとの幸福を減少させまいとする誠実（probity）」の義務、③他の人びとの幸福を「増大させようとする慈善（beneficence）」の義務の3部門である。

人間は、「共同社会のあらゆる成員の幸福」を顧慮する能力は持っている。しかし人間個人にとっては、自分自身に対する義務＝慎慮を果たすことが重要である。そして自己利益の自由な追求が他者の利益を侵害することのないように、立法が必要である。

ベンサムは、「立法の領域は、他の人びとの幸福を減少させる行為の防止と処罰という消極的な機能にはほぼ限定し、個人の幸福増進を名とする立法の直接介入については、極めて批判的な態度を示す¹⁴⁾。ベンサムによれば、「人間各人は自己の幸福の最善の判断者（best judge）」であり、自発的に他の人びとの幸福を促進する動機を十分に持つからである¹⁵⁾。したがって立法のもと、個人が利己心を発揮すれば、「共感的感情」の拡大に伴い、「道德的愛情」が社会全体へと拡大し、やがては社会全体が正しい「道德的愛情」の方向へと「適合」してゆく。それゆえベンサムは、政府の機能を、他者の幸福を減少させる行為の防止と処罰という消極的な機能に留め、行動の自由は人間個人に任せたのである。人間個人の利己心が発揮されれば、「共感的感情」が作用して人間各人を正しく導く。そして「道德的愛情」が社会全体を正しい方向へと導く、とベンサムは考えたのである。ベンサムにとって「共感」とは、スミスのような道德の原理ではなく、サンクションのひとつとして捉えられている。

ベンサム功利主義論について有江（1993）は、ベンサムを「現代の経済現象を解明する科学の直接の先駆者」と位置づけ、「打算的で利己主義の姿勢を表象する」「功利主義の通俗的な捉え方」と「アカデミックな概念としての『功利の原理』ないし『最大幸福原理』」という捉え方との間に乖離がある点を問題として検討している。また音無（2007）は、ベンサム功利主義論における功利の原理を「最大多数の最大幸福」原理という唯一の価値判断規準とする捉え方は、極めて「一元的」で「直接的功利主義理解」である、とする。さらに、功利主義が「『最大多数の最大幸福』の名のもとに、少数者または少数者の権利を犠牲にすることを正当化するものとして批判されてきた」理由として、「経済学研究の視点が十分反映されてこなかった」点を指摘し、経済学草稿におけるベンサムの主張に着目することによって「ベンサム功利主義を体系的に再検討」している。

それではベンサムによる経済学研究は功利主義の論理とはどのように連携するのであろう

か。音無（2007）によれば、ベンサム『政治経済学便覧』（1793-1795）においては、スミス『国富論』を基礎として資本蓄積論が展開されており、さらに、国民経済の基礎を農業に置くことが明らかにされている。「ベンサムは、農業こそが国民経済の基礎であり、農業に資本を用いることが国民的富の増大にとってもっとも有利な方法であるとみなしていた」¹⁶⁾のである。したがって、ベンサムにおいては「資本の増大によってこそ労働需要を拡大し、賃金の上昇と労働貧民の生活状態を改善することができる」のであり、「労働貧民の状態を改善するには、奨励金によるのではなく、国民1人当りの富の量（「相対的な豊富」あるいは「富裕の程度」）を増大させる以外にはない」¹⁷⁾。すなわち「一国に存在する資本量の増加→労働需要の拡大→賃金上昇を通じてこそ、真に労働階級の生活状態を改善しようというのが、ベンサムの基本的な考えであった。いいかえれば、資本蓄積こそ、労働貧民の状態を改善する本来の唯一の途である」¹⁸⁾ことが指摘されている。

以上のことからベンサムが、『国富論』における「資本投下の自然的順序」と資本蓄積論を継承していたことが明らかとなる。

2 J. S. ミルの公共哲学と政治思想

2.1. J. S. ミルの功利主義論

ベンサムは、人間1人1人の利己心を起動力とするスミスの個人主義を批判的かつ発展的に受け継ぎながらも、その軌道修正を図り、「快樂計算」を基調とした個人主義論を展開し、人間の幸福は人間各人の快樂の追求にあることを主張した。

ミルは「最大多数の最大幸福」という点においてベンサム功利主義の理念を支持しつつも、ベンサムの均質な人間観を批判し、少数者の尊重、階級対立の是正といった視点がないことを批判した。ミルは、「ベンサムの哲学」（1833）「ベンサム論」（1838）において、ベンサムが「性格形成」や人間の自然本性の働きに関して知識が不足しており、視野が狭く一面的であることを批判する¹⁹⁾。『自伝』においてもミルは、ベンサムが「性格の形成についても、行為が行為者自身の精神構造に及ぼす結果についても」評価する能力を欠いていた点を批判している²⁰⁾。ミルから見てベンサムは、人間の「精神的完成」、「卓越性」の重要性や「自己教育」（self education）の必要性を認識していなかった。

ミルの「ベンサム論」によれば、「共感（sympathy）をベンサムは利害を超越した唯一の動機として認めていたが、かれは、ある限られた場合を除けば、共感是有徳な行為をするための保証として不十分だと感じていた」し、またベンサムは「個人的な愛情」を「第三者に危害を加えがちなもの」として、「博愛」を「最も弱く最も不安定なもの」として捉えていた。それゆえにベンサムにとっては「人類を幸福に導くことのできる動機として残った唯一のものが、個人の利益であった」（CW X97/261）。

ベンサムに対してミルは、人間行為は、「共感」や「良心」という人間の主観的感情にもとづく社会的関心によって動機づけられる、と主張する。ミルは、「ベンサムの哲学は法哲学として成功」しているが、徳の形成を顧慮していないために「国民性格を形成する手段」や「政治形態等の問題の解明」には全く不向きである、と批判を向ける。またミルは、「人間が行為の結果生じるだろう快楽と苦痛を予想・計量して行為するとは限らない」こと、さらにベンサムの主張するように人間行為の動機は「常に利己的動機に属している必要はない」こと、を指摘する。

ミルは、あらゆる人間行為には3つの側面があると強調した。すなわち、①人間の理性と良心に訴えて、行為が正しいかどうかを判断する「道徳的側面」(its moral aspect)、②人間の創造性に訴えて、行為が美しいかどうかを判断する「審美的側面」(its aesthetic aspect)、③人間の「同胞感情」に訴えて行為が愛すべきものかどうかを判断する「共感的側面」(its sympathetic aspect)である²¹⁾。ミルは「ベンサム論」において、「一般の道徳家とベンサムの誤謬は、あとの2つの側面をまったく無視することであり、これはベンサムの場合、特に顕著である」²²⁾と批判する。

ミル功利主義の最大の特徴は、社会全体の幸福（「公共善」）に尽くしてこそ人間各人の幸福（私的幸福）もまた実現できる、という点にある²³⁾。そしてミル功利主義は、人間の幸福の質的・精神的側面を重視する。ミルの主張の根底には、人間は利己心→利他心→公共心→人間愛へと成長しうる存在である、という人間観にもとづく「人間的成長」論があった²⁴⁾。

ミルによれば、「互いに踏みつけ、おし倒し、追いせまる」現状の不完全な社会制度から、「互いに認めあい、受け入れあう」理想的市民社会への移行を実現するためには、人びとが「人間的成長」を遂げ、「社会的共感」の水準が質的に向上することが不可欠である。そこでミルは『自由論』において、人間の「個性」と「多様性」を尊重し、『功利主義論』において、幸福の質的・精神的側面を重視する独自の功利主義を展開し、『人間の幸福の価値転換』による「社会的共感」の水準の質的向上を主張した。

ミルによれば、人生には目的がある。人生の目的とは、自分自身を最高度に高め、完全なる自分自身を創造してゆくことにある。それは、現実の不完全な自分自身を完全なる自分自身に成長させてゆくことに他ならない。ミルの考えでは、最高度の自分自身、完全なる自分自身とは、自分自身に内在する「良心」と一体感をもって生きること、すなわち良心に従って生きることである²⁵⁾。

「人間の〔人生の一引用者〕目的は、……自分自身のあらゆる能力を、完全で矛盾のない全体へと、最高度に、そして最も調和的に発展させてゆくことにある」(CW XVIII 263/282).

「その完成と美化のために正当に用いられる人間のさまざまな制作品のなかで、最も重要なものは、疑いもなく人間自身である」(CW XVⅢ263/282)。

ミル功利主義論とベンサム功利主義との違いは、以下のとおりである。

第 1 に、ミルの考えでは、快樂には「精神的な快樂」と「肉体的な快樂」という快樂の質的相違が存在する。『功利主義論』第 2 章でミルは、「満足した豚であるよりも不満足な人間であるほうがよく、満足した馬鹿であるより不満足なソクラテスであるほうがよい」(CW X212/470)と述べ、「豊かな天分をもつ者は、いつも、自分の求めうる幸福が、この世では不完全なものでしかないと感じる」(CW X212/470)と指摘する。ミルは、快樂の質には優劣があることを主張し、あらゆる快樂を量的に換算できる、というベンサム功利主義の快樂計算論を批判した。

第 2 に、ベンサム功利主義は、人間の幸福を質的に同質なものと捉えるのに対し、ミルは、「幸福の増進は、すべての人間の行為を判断する判断基準」であり「道徳の基準」であるとして、人間の幸福の質的(精神的)側面を重視する(CW X237/501)²⁶⁾。

第 3 に、ミルが、外的強制力よりも内的強制力をより重要視する点である。ベンサム功利主義によれば、人びとを道徳原理に従わせる誘因は、外的強制力(制裁)——物理的制裁、道徳的制裁(世論)、政治的制裁(立法)、宗教的制裁(死後の世界)——にある。一方ミルは、内的強制力——「人類の良心から発する感情」(CW X230/490) = 良心の声——を最も重要な誘因とする。

[1] ミル功利主義論の最大の主張点は、人間は意識的に社会全体の幸福増大のために尽くしてこそ個人の幸福を実現できる、という点にある。まさにそれは、1人は万民のために、万民は1人のために愛を施す、という人間愛の内容である。

「功利主義が正しい行為の基準とするのは、行為者個人の幸福ではなく、関係者全員の幸福なのである。自分の幸福か他人の幸福かを選ぶときに功利主義が行為者に要求するのは、利害関心をもたない善意の第三者のように厳正中立であれ、ということである」(CW X213/478)。

[2] ミルは、イエスの「おのれの欲するところを人に施し、おのれの如く隣人を愛せよ」ということばに強く感動し、「イエスの黄金律」のなかに「功利主義倫理の完全なる精神」を見だし、人間愛を功利主義哲学の真髄と定めた(CW X218/478)。

人間各人は、最高度の人間形成という人生の目的 = 人間の使命を果たしてゆくために、この世に登場したのであり、人間の正常な状態は、「自分を愛するが如く、隣人を愛せよ」という

隣人愛＝人間愛を社会に施す生き方のなかにこそあった。

〔3〕ミル功利主義の理想を実現させるためには、「法律と社会の仕組みは、各人の幸福や〔もっと実際的にいえば〕利益を、できるだけ全体の利益と調和させるように組み立て」、さらに「教育と世論が人間の生活に対してもつ絶大な力を利用して、各個人に、自分の幸福と社会全体の善とは切っても切れない関係があると思わせる」ことが必要である（CW X218/478）。そうすれば「人間は、社会全体の善に反する行為を押し通して自分の幸福を得ようなどとは考えなくなる」。そして「さらには、全体の善を増進しようというひたむきな衝動が各人を習慣的に動かすようになり、この衝動に伴う（利他的な）心情が各人の情操面で大きく顕著な位置を占めるようになる」（CW X218/478）とミルは考えた。

〔4〕人間には、「同胞への共感」＝「同胞との一体感」を望む自然的感情が備わっており、人間を利他的行為へと導く。「良心」の有力な「自然的感情」の基礎を「同胞感情と一体化したいという欲求」＝「同胞感情としての共感」に置く（CW X231-232/493）²⁷⁾。

「功利の原理は、他の道徳体系がもつあらゆる強制力（sanction）をもっている。……強制力は、外的なものとの内的なものに分かれる。……外的強制力とは、同胞や『宇宙の支配者』によくおもわれたいという希望であり、嫌われることを恐れる気持ちである。それはまた、われわれがいくらかでももっている同胞への共感と愛情であり、結果の利害打算を離れて神の意志を行う気持ちにさせる、神への愛と畏敬の念である」（CW X228/488-489）。

〔5〕したがってミル功利主義は、内的強制力として「人類の良心から発する感情」を最重視する。人間の主観的感情である「良心」こそが人間を行動へと突き動かし、「社会全体の善（幸福）」を実現へと導く「究極的な強制力」（ultimate sanction）となるからである。

「すべての道徳の究極的な強制力は〔外的動機を別にすれば〕、われわれ自身の心中にある主観的感情である……。功利主義の基準の強制力は何か……。それは、他のすべての道徳基準の強制力と同じもの、つまり人類の良心から発する感情である」（CW X230/490）。

「人間を本当に動かす力は、その人自身の主観的感情であり、その力は正確に主観的感情の強さに比例する」（CW X230/491）。

「良心」は人間各人の胸中であって、人間各人が完全なる存在＝無限の愛なる存在へと近づいてゆくように導く（CW XVⅢ263/283）²⁸⁾。

〔6〕人間愛の認識に到達するためには、まずは人間1人1人が「共感能力」を高めて人生

の目標を発見しなければならない。そして人生の出発点においては、自分自身を受け入れ、是認・容認＝肯定し自分自身を愛することから開始しなければならないのである。ミルにとっては、「自らの地位を改善しようと苦闘している状態こそ人間の正常的状態」(CW Ⅲ753/④105)である。

〔7〕したがって人間の幸福とは、何よりもまず自分の望む自分になることであった。人間各人が利己心を發揮して、「個性」＝自己能力を伸長するプロセスのなかで、「共感能力」の向上によって理想的他者を発見し、自分らしく生きることの重要性をミルは説いた。「私的な愛情」、すなわち自己愛＝個人愛の育成こそ、人間各人の人生における出発点であり、「公共善への誠実な関心」＝公共心を育み、与えるだけ与え見返りを求めない、という究極の愛＝無限の愛の認識へと辿り着くための最初のステップということが出来る (CW X216/475)。

人間各人は、自分自身の心のうちに内在する「良心」と一体化できたとき、「社会全体の幸福を自らの幸福」と思える公共心＝人間愛の認識へと到達し、人間の最高度の人格を形成するのである。

〔8〕ミルの考えでは、歴史上の優れた仕事は、たった1人の高尚な個人の存在と、その高尚な他者への平均的な人間の「共感」によって、はじめて可能となる。ミルは、「卓越した思想的高みに立つ人びと〔知的道徳的美的エリート〕—引用者〕の際立った個性」と高い人格が、「平均的な人間からなる大衆〔労働者階級—引用者〕の意見」を是正すべきである、と〈知的道徳的美的エリート〉の登場に期待した (CW XVⅢ269/292)。

「功利主義倫理は、他人の善のためならば自分の最大の善でも犠牲にする力が人間にあることを認めている」(CW X218/478)。

2.2. 〈「同胞感情」としての共感〉〈人間相互間の是認感情としての共感〉

〔1〕ミルにおいては、人間を人間らしい存在とするには、人びとが同胞と道徳的・規範的な絆で結ばれること、すなわち〈「同胞感情」としての共感〉が何にもまして重要である。

「公私にわたって愛情を欠く人には、人生の興奮は非常に削減されたものとなり、いずれにせよ、一切の利己心が終息に近づくにつれて、その価値は減ってゆく他はない」(CW X215/475)。

「これに反して、自分の死後に個人的愛情の対象を残す人、とりわけ人類の全体的利益によって同胞感情を開発した人は、死の前夜でも、若さと健康に恵まれて元気旺盛であったときと変わらず、人生に澁刺たる興味をもち続けるのである」(CW X215/475)。

「同胞感情」によって人間各人が道徳的・規範的な絆で結ばれば、人間は、ベンサム功利主義的な関心（利己的関心）から解放されて、〈「同胞感情」としての共感〉を基礎として、利他的感情＝公共心を育成してゆくことになるのである。

ミルによれば、人間は、「自然の欲求として、自分の感情や目的は同胞の感情や目的と調和すべきものと感じる傾向」がある。人間のうちには「同胞感情」を感じ取る能力、〈「同胞感情」としての共感能力〉がある、とミルは主張した。「自然的感情」が豊富であるということは、たとえそれが利己的の感情であったとしても、「人間的成長」にとって極めて重要である。豊かな「自然的感情」が、〈「同胞感情」としての共感〉を通じて自制力を養い、公共心を育成した人間へと調和させることができる、とミルは考えた。そして人間に「同胞感情」があればこそ、人びとは「真の目的に関しては自分と同胞のあいだに衝突はないこと」を確認でき、他者の感情を是認することができるのである（CW XVⅢ263／283）。

〔2〕ミルにおける「共感」には、〈「同胞感情」としての共感〉に加えて、他者の感情を是認する〈人間相互間の是認感情としての共感〉がある。人間は、利己的の感情の作用に比べて「共感」の作用が弱く「完全な共感」に至ることは困難である。しかし「一体感」をもちうる人間は「最大幸福の究極的強制力」をもつ存在となる。

「この一体感〔同胞感情—引用者〕は、たいいていの人とのばあい、利己的の感情よりはるかに弱く、まったく欠けている人さえ珍しくない。けれどももっている人にとっては、一体感とは自然の感情がもつ性格を全部そなえている。かれらはそれを……なくてはならない属性と考えるのである。この確信が、最大幸福道徳の究極的な強制力なのである」（CW X233／496）。

それゆえ、「人類の進歩が比較的初期にある現状」では、「すべての人間がお互いに完全な共感を抱き、そのため万人の行為の一般的指針に衝突がまったく起こらなくなる」ように、「社会制度の改善と教育制度の改善」とによって、人びとの〈「知的・道徳的水準」の向上＝「人間的成長」〉を図ってゆかなければならない。人びとが「知的・道徳的水準」を向上させ、「人間的成長」を遂げてこそ、「だれもが自分の感情と他人の善をますます同一視」し、「他人の善をますます實際上考えるようになる」、とミルは考えた。

いいかえれば人間は、〈「知的・道徳的水準」の向上＝「人間的成長」〉を通じて「同胞感情」が高まるにつれて、利他的感情＝公共心を育成することが可能となる。「共感」を通じて利己心から利他心（公共心）を涵養する人間が増えれば、そうした人間1人1人の「人間的成長」を通じて道徳的連帯秩序が推進され、「社会的共感」となって理想的な市民社会が構築されてゆく、とミルは考えた。以上の如くミルは、人間を人間本来の自然的状態に導き理想的人間像

を実現するためには、自然的な感情と個人の尊厳の尊重が必要であり、それは〈利他的感情＝公共心としての共感〉の作用によって実現可能となる、と考えた。

ミル功利主義論においては「共感」原理は極めて重要な意味を持っており、なかでも〈同胞感情〉としての共感〉の重要性がクローズアップされていることが理解できる。

2.3. 〈利他的感情＝公共心としての共感〉

ワーズワースの詩との出逢いによって「人生の究極的な動機としての幸福感を取り戻し」たミルは、自然的感情の重要性を認識し、「人生の動機づけ」を「法的、道徳的動機づけのみ」ではなく主観的感情にもとづいた「功利原理に求め」るようになった。人間行為は、単に利己的動機によってではなく、「共感」「良心」によっても動機づけられ引きだされうる。それゆえ、人間は、自分の行為を自制し徳を形成することができる、とミルは主張するのである²⁹⁾。

したがってミルの「共感」概念には、〈人間相互間の感情是認としての共感〉、〈同胞感情〉としての共感〉、さらには〈利他的感情＝公共心としての共感〉の3点が含まれる。

「一体感が完全なら、自分にとってどれほど有利な条件でも、他人の利益にならないものは、だれも考えたり望んだりしなくなるだろう」(CW X232/494)。

「だれもがまるで本能的に、自分は当然他人に配慮する存在だと考えるようになる」(CW X232/494)。

ミルの考えでは、人間は本来、金銭的・物質的利益ではなく、自分自身と〈「完全なる共感」(CW X233/495)＝完全なる心の一体感〉を持てる人物との出逢いを求めて生きている、といえよう。自己と他者との〈「完全なる共感」＝完全なる心の一体感〉を発見したとき、自己の発見＝感動の心の発見へと到達する。それを転機として「他人の善のためなら自分の最大の善でも犠牲にする」利他的感情＝公共心を育成し、さらには人間愛を培ってゆくことが可能となる。人間の「知的・道徳的水準」の向上に伴う「同胞感情」の育成によって、人びとの心に利他的感情＝公共心が「保持され養成される」(CW X232/494)ようになると、「良心の権威を利用して、人間の心にはたらきかけ」(CW X230/492)、利他的感情＝公共心を呼び覚ますようになる。〈「人生の美点美質」＝人生の感動〉の発見は、「利他心」＝「公共善への誠実な関心」(CW X216/475)を呼び起こし、人びとの利他的感情＝公共心を「強化する効果をもつ」のである。

利他的感情＝公共心を育成した人びとの「共感」が、世論の力を借りて、「社会の一般的性格」となれば、利他的感情＝公共心はさらに人間愛へと陶冶され、「社会的共感」の質的水準の向上と量的拡大を通じて、「最大多数の最大幸福」が実現される、とミルは考えたのである。

2.4. 「共感能力」の向上のための政治的・経済的条件

〔1〕社会制度の改善における「社会的共感」と「公共善」

現状において「社会的共感」の質的水準が低い大きな理由は、以下のようにシエーマ化できる。現行の「不完全な社会制度」(CW X217/476) → 「努力と報酬」の反比例 → 利己心の低下 → 生活水準の低下 → 教育水準の低下 → 知的・道徳的水準の低下 → 「共感能力」の低下 → 「社会的共感」水準の低下 → 人生の目標の発見の阻害 → 自己努力による「人間的成長」の阻害 → 弱肉強食の社会 → 貧困や労資対立の激化、というプロセスで「社会的共感」の質的水準は低下している。そこで政治改革の必要性が出てくる。

「功利主義の最高の理想 [自分と同等に隣人を愛せよ、という隣人愛 = 人間愛に基礎づけられた功利主義の理想—引用者] に近づく手段として、功利は命ずるであろう。第1に、法律と社会の仕組みが、各人の幸福や [もっと实际的にいえば] 利益を、できるだけ全体の利益と調和するように組み立てられていること」(CW X218/478)。

「第2に、教育と世論が人間の性格に対してもつ絶大な力を利用して、各個人に、自分の幸福と社会全体の善とは切っても切れない関係があるとおもわせるようにすること。とくに、社会全体の幸福を願うならば当然行うべきだとおもわれる行動様式——さし控えたり、積極的に行ったり、という——を実行することが、自分の幸福と切りはなせない関係にあることを教えるべきである」(CW X218/478)。

「社会制度の改善と教育制度の改善」が推進されてゆけば、「社会的共感」の質的水準が向上し、「個人の良識および先見」に支えられた「社会の英知」が、窮乏を絶滅させるだろう (CW X220/481)。

「政治が改革されれば、さらにそれ [利他心の保持・養育—引用者] が推進される。利害の対立の根源がなくなり、個人間・階級間の法律上の特権による不平等がとりのぞかれるからである。人類の大部分がいまだに幸福を無視されるような事態が存在しているのである。人心が改まってゆけば、その影響力は絶えず増大し、1人1人のなかに、あらゆる人との一体感が生まれよう」(CW X232/494)。

理想的な社会制度の構築は、社会構成員のすべての人びとの仕事に対する利己心の喚起を促し、生活水準向上 → 教育水準向上 → 「共感能力」の向上 → 「一体感」の創出につながる。

「こうすれば [社会制度の改善と教育制度の改善による共感能力の向上—引用者] 人間は、

社会全体の善に反するような行為を押しとおして自分の幸福を得ようなどと考えなくなるだろう。さらには、全体の善を増進しようというひたむきな衝動が各人を習慣的に動かすようになり、この衝動に伴う（利他的な）心情が各人の情操面で大きく顕著な位置を占めるようになるだろう」（CW X218/478）。

人間一人ひとりが「各人の幸福，利益」と「全体の利益」を調和させ、「自分の幸福」と同様に「社会全体の善」＝「社会全体の幸福」を願う気持ちを育成してゆくためには、社会制度の改善と教育制度の改善とによって、社会の構成員すべての「共感能力」の向上を図り「社会的共感」水準を向上することが不可欠である。

〔2〕教育制度の改善による〈知的道徳的美的水準の向上〉

『功利主義論』第3章「功利の原理の究極的強制力について」によれば、「社会的共感」水準の質的向上の実現には、教育制度の改善によって人びとの「共感能力」の向上に伴う〈知的道徳的美的水準の向上＝「人間的成長」〉が不可欠な条件である³⁰⁾。

「この感情（利他心）をもっている人は、利益と共感という一番強い2つの動機にせきたてられて、この感情を示すように、また他人のもつこの感情を力のおよぶかぎり奮い立たせるように、行動する。……その結果、この感情のほんのわずかな萌芽でも、共感の感染力と教育の感化力によって保持されて養育される」（CW X232/494）。

「人間は、知性がすぐれているおかげで、共感の範囲が広くなり、さらに自分と社会が共同の利害で結ばれていることが理解できるようになる」（CW X294/514）。

「この優れた知性が、人間全体への共感力に結びつくと、人間は自分の種族、祖国、または人類という集団の観念を愛するようになり、これらを傷つけるような行為があればただちに共感本能が目覚め、抵抗にたちあがるようになる」（CW X294/514）。

知的水準、道徳的水準に加えて、ミルは、「共感能力」の向上と「芸術的感覚」、美を感じる自然的感情の重要性を主張する。知性と感情とが合致する教育によって、人間の〈知的道徳的美的水準〉が高まれば、「共感の範囲」も広まり、「社会的共感」が「道徳的」な方向に作用され、「全体の善に調和する方向」に作用するようになる。

「道徳的感情は開発したものの、共感能力も芸術的感覚も伸ばさなかった功利主義者は、この過ちを犯している」（CW X220/481）。

「社会的感情がはたらいて道徳的になれば、全体の善に調和する方向にしか作用しなくな

る」(CW X295/515).

「人間的成長」とは「共感能力」向上であり、〈知的水準、道徳的水準、美的水準〉の3分野の成長を意味する。「人間的成長」には、第1に人びとの知性の向上が前提となる。それは、人間各人は、知的水準が高くなるに従って自分に対する利害関心と同様に他者に対する利害関心を強く抱くようになり、「共感の範囲」が広まる結果、自分自身と他者、そして社会との密接なつながりを認識し、他者や社会に対する観察力が高まってゆくからである。「共感能力」の向上は、人間各人の利他心を涵養する。こうして、知的水準の向上→〈「同胞感情」としての共感〉による自制力の育成→道徳的水準の向上→「共感能力」の向上→「芸術感情」（美的感情）の向上→〈人間相互間の是認感情としての共感〉による感動の心＝「完全なる心の一体感」の発見→《相対的幸福》から《絶対的幸福》への《人生の幸福の価値転換》の実現→〈利他心＝公共心としての共感〉感情の社会的拡大→「社会的共感水準」の質的向上、というプロセスで社会は〈公共心の体系＝人間愛の体系〉を構築しうる、とミルは考えた。

2.5. J. S. ミルの政治思想：「政治的自由」と「公共精神」

19世紀イギリス議会の中心を占めていたのは、自然的保守主義者（natural conservatives）と呼ばれる、地主階級を中心とする旧支配者層であり、階級的軍人、国教会の高僧、法曹家、特権的商人などからなる特権階級であった。

ミルは、哲学急進派の指導者として、不徹底な選挙法改正を批判し、政界の貴族主義を一掃することを主張した。ミルは、少数の特権階級に対して、革新政党を組織しうる自然的急進主義者（natural radicals）が広く存在していたことを認識していた。自由主義的色彩が強い小土地所有者や長期借地人たち、都市の商工業者、非国教徒、労働者階級などがそれである。自然的急進主義者たちは、各階層に存在し、その主張も階層ごとに異なっていたが、少数の特権階級から特権を取り除く、という大きな目的では一致しており、目的実現のために相互に協力する良識をもっていた。それは、1832年の選挙法改正に結実した。

選挙法改正後、最初の総選挙では急進派議員が50～60名と急激に進出した。急進主義（radicalism）とは、「国制＝憲法の枠の中であるが、急激に目的に達しようとする立場」を意味した。20代で下院に当選し新風を送り込んだ哲学的急進派約20名は、ベンサム主義に傾倒し、ジェームズ・ミルらの指導によって政界進出を遂げた上流ないし中流階級の出身の「知的エリート」であった。

ミルは、1835年10月号「ロンドン評論」のあとがきで、自由貿易、法律改革など諸改革の実現をもたらした「世論の進歩」を指摘した。と同時に、選挙法改正後も投票方法に依然として「貴族主義的影響力」が残っていることを批判し、秘密投票制の実現と上院改革が急務である

ことを主張した。その実現のためにミルは、哲学急進派がインシャティブをとって院内の急進派を結集し、政界再編成を行うことを主張し続けた。

しかしながら、1837年の選挙でウィッグ党と急進派があわせて339議席、トーリー党319議席のなかで、哲学急進派は有力議員が落選し著しく後退した。

「革新政党の再編成」(Reorganization of Reform Party, 1838)においてミルは、「ウィッグ党内の急進主義者、労働者階級に至る同志の人びと」を結集し、「強力で統一的な革新政党」(a strong and united Reform Party)を設立することが急務であることを訴えた。

トクヴィルの著書『アメリカにおけるデモクラシー』(1835)に出逢ったミルは、『ロンドン・レビュー』に掲載した「トクヴィル論」において、アメリカの連邦制度、司法権の優越、地方自治に関するトクヴィルの見解を好意的に紹介した。トクヴィルがフランスの中央集権制に対照して、アメリカの地方自治の特質を分析し、地方自治制度の重要性、「自治精神」は「公共の平和」の重要な要素であること、「地方的民主政治」は「民主政治の学校」であることを主張したことに、ミルは大いに感銘を受け、その見解に賛同した。1848年のフランス2月革命以後、ミルは民主主義体制存続の要件は、「公共精神」の育成であると考えようになり、他者支配の排除という観点から、民主主義と自由との調和の努力を説いた。ミルは、アメリカ人の自治的精神にふれて、「これこそ、すべての自由な国民のあるべき姿である」(CW XVIII 307/344)と賞賛した。

しかしミルは、「時代の精神」(Sprit of the Age)において、「当時のイギリスの貴族階級が知的エリートとしての統治能力を完全に喪失していることを指摘し、新たな知的エリートの責任ある統治上の地位を保障する条件として、貴族特権の打破と人民参政の強化を積極的に主張した」。ミルは、1830年初期のイギリスを「新しい知的エリートの権威確立に至る過渡的時代(an age of transition)」であると述べている³¹⁾。

『自由論』によれば、自由は人間各人の「人間的成長」に不可欠である。自由とは社会や国家によって個人が干渉されずに意思決定できることをさすが、「政治的自由」が正当化されるのは、他人の利益を犯さない範囲においてである。ミルが主張する自由な社会とは、「公共精神」を備えた社会である。ミルは「自由の原理」にもとづいて、個人の自由と権力的干渉から守られるべき公共的領域の自由の双方を主張した。ミルの自由は「公」的自由と「私」的自由の双方を含んだ公共哲学に裏打ちされているといえるだろう。

『自由論』『代議政治論』(Considerations on Representative Government, 1861)に共通するミルの政治思想は、「政治的自由」の主張である。『代議政治論』によれば、「政治的自由」は政治決定における自由であり、人びとの「公共精神」の育成には不可欠である、公正な公的決定は、他者の利害に配慮する陶冶された「公共精神」があればこそ実現する。

『代議政治論』第1章から第4章では、善き統治形態の基準、理想的な代議政治の社会学諸

条件について考察される。第1章では、社会変革の力は、単なる「肉体的、経済的な力」だけでなく「道徳的信念の普及」によるものである。「普通の人びとの信念や確信」は、「個人的な地位を異にする人びとの信念や確信」が、「優れた知識を持つ人びと」の権威と結合することによって社会的な力になる。したがって、民衆を啓発する精神的影響力を持った「人類のエリート」＝〈知的道徳的美的エリート〉が登場し、民衆の「知的道徳的水準」の向上を果たす必要性を主張した。

「信念を持つ1人の人間は、利益だけしか持たない99人の人間に匹敵する社会的な力である」(CW XIX381/363)。

「優れた知識を持つ人びとが、社会体制や政治制度またはその他のあるものを善、あるものを悪、あるものを望ましいもの、あるものを非難すべきものとして認めるようになるならば、その制度の存続を可能にする社会的な力の優位にある人びとに与え、ある人びとから取り去ることに大いに役立つのである」(CW XIX382/364)。

第2章では、統治の目的は、「社会の全体的な利益」にあり、「社会の幸福」は、社会の諸集団の提示する「諸条件を最大限に結合」しうる最善の統治の実現にある、と主張する(CW XIX383/366)。

「社会的な存在である人間が、実現することができるすべてのよいことは、政治の構造がそれと両立し、その達成に余地を認める場合以外には、実現されることができない」。

「社会の幸福に対する政府の影響は、人類の利益の全体に関連させようでなければ、考察することも評価することもできない」(CW XIX383/366)。

「社会的幸福」(the social good)の増大を促進する「個々の市民の資質」は「勤勉、誠実、公正、慎慮を促進させる資質」にあるが、それを持つ政府こそが「社会的幸福」の持続と進歩に資することが可能である。そして進歩を実現する人間の属性として、「進取の気性」「勇気」「独創性(創意)」をあげ、「活動性、エネルギー、勇気、独創性を鼓舞する傾向を持つ政府」を「持続と進歩」の前提とする(CW XIX385/369)。「進取の気性」とは、自分自身のために、あるいは他者のために新しいことを試みて成し遂げようとする欲求であり、「思索的な才能」・「実際の才能」の生みの親である(CW XIX407/398)。

良い統治の要素は、「社会を構成する人びとの徳性と知性」であり、政府の使命は、国民の「道徳的能力」(moral aptitude)「知的能力」(intellectual aptitude)「活動的才能」(active talent)という資質を促進することにある。

第3章によれば、理念としての最善の統治形態である代議政治は、「主権すなわち究極的な最高支配権力が、社会全体に付与されている統治形態」である（CW XIX403/392）。

「公共精神の学校が存在していない場合には、顕著な社会的地位についていない私的な個人でも、法を遵守し政府に服従する以外にも社会に義務を負っているのだ、という感覚を育てることはほとんどないであろう」（CW XIX412/404-405）。

「公的な道徳」の存続には、隣人が「共同の利益のために共同の仕事に従事」することが必要である（CW XIX412/405）として、ミルは、「公共精神の陶冶」の重要性を主張した。

第4章では、高度な文明段階に達し、社会成員の自己抑制・自己規律が可能な社会では、自由な政治制度を採用すること自体、「公共精神」の陶冶をもたらすこと、代議政治こそ、「すべての人びとによる国家の主権への参与」が可能とする完全な統治の理想的形態であること、が主張された。

『代議政治論』におけるミルの主張は、人間各人の「人間的成長」＝「人間性の陶冶」が「社会の進歩」＝統治における公共性の実現に有機的に結合するという政治思想であり、その意味で私的幸福が公共的幸福に結びつくという公共哲学に依拠した政治思想——〈「私」から「公」への政治思想〉——と位置づけられるであろう。その思想は、『経済学原理』においても主張された「共感」原理にもとづいた〈利己心の体系＝人間的成長の体系〉から〈公共心の体系＝人間愛の体系〉への移行による理想的市民社会の実現と共通する主張といえるだろう。

おわりに

ミルは、普通選挙法改正に尽力するなか、民主主義における「多数者の専制」への危惧を抱いた。その後、ミルは、『代議政治論』において、「人類のエリート」＝〈知的道徳的美的エリート〉への人間各人の「共感」が「社会的共感」水準の質的向上と量的拡大をもたらし、理想的市民社会が実現することを主張した。全体の幸福が実現する理想的市民社会が実現するためには、「社会的共感」水準の質的向上と量的拡大が急務であり、それによって平和裏に「道徳革命」（moral revolution）による理想的市民社会への移行が実現しうることを、ミルは諸著作を通じて一貫して主張しており、その根底には「共感」原理にもとづく有機的社会変革論が主張されていた。人生の「美点美質の手本を見せることができるような人びとの群れ〔知的道徳的美的エリート—引用者〕」がより多く社会に現れ、かれらが一般大衆の共感を得て「社会の道徳革命」を成し、理想的市民社会への「社会変革」を実現することが可能となる（CWⅢ755/107-108）、とミルは考えた。

ミルの考えでは、人間各人は自らの人生の目標に向かって利己心を発揮し、持続的な自己努

力を積み重ね、「個性」＝自己能力を鍛えあげてゆけば、仕事を通じて「知的・道徳的水準」を高め、「共感能力」を高め、ある特定の他者との〈「完全なる共感」＝「完全なる一体感」〉を通じて究極の理想的他者を発見するだろう。その時、人間は、自らの感動の心を発見し、世に感動を伝えてゆくことこそ自らの使命である、と自覚・認識するに至る。その瞬間が、《人生の幸福の価値転換》である。人間各人は利他心（公共心）を発揮し、さらには、常に自らの心に愛の感情を深く培って「人間的成長」を遂げてゆくことこそが重要となり、人生の目的は自己完成＝「人間的完成」にこそある、という自覚・認識に達する。

こうして《人生の幸福の価値転換》を果たしたものが、「他人の善」そして広く「公共の幸福」のために生きる公共心（人間愛）に満ちた「有徳の人」であり、「社会変革」の先陣をなす〈知的道徳的美的エリート〉である。〈知的道徳的美的エリート〉への「共感」こそが社会の構成員が《人生の幸福の価値転換》を図る重要な要因となる。

『自由論』でミルが、人間各人の「個性」が生かされ「多様性」が尊重される「自由」を擁護する社会を主張した背景には、民主主義の進展に伴う「大衆の専制」への強い危惧が存在した。

『功利主義論』においてミルは、ベンサムとは異なる独自の功利主義論——快樂に質的差異を認め精神的な快樂を重視する「功利主義論」（質的快樂主義）——を提示することで功利主義の再構築を図り、イギリス社会に蔓延しつつあった拝金主義への反論を試みた。

『代議政治論』においてミルは、理想的な統治形態である代議政治を確立する前提として、社会構成員の知的道徳的向上に伴う「社会の進歩」の必要性を主張した。それは、人間各人の「共感能力」の向上に伴う「社会的共感」水準の向上の主張であり、公共哲学に依拠した〈「私」から「公」への政治思想〉と位置づけられるだろう。

本論文では、『自由論』『代議政治論』『功利主義論』において、「人類のエリート」＝〈知的道徳的美的エリート〉に対する人びとの「共感」が、人びとを〈知的道徳的水準〉の向上＝「人間的成長」を啓発するなかで、「社会的共感」の水準が利己心から利他心（公共心）へと質的に向上し、〈公共心の体系＝人間愛の体系〉が実現することが主張されていることを明らかにした。

注

- 1) 本論文における J. S. ミルの著作からの引用に関しては、*Collected Works*からの引用をCWとして左に、邦訳の引用を右に略記し文中に記した。たとえば『経済学原理』からの引用は（CWⅢ792／④174）のように左がCWⅢ巻からの引用ページ、右が邦訳の第4分冊174ページからの引用である。また『自由論』からの引用は（CW XVⅢ）、『代議政治論』からの引用は（CW XIX）、『功利主義論』からの引用は（CW X）、として、左に原書ページ、右に邦訳ページを記した。Mill, J. S. *Principles of Political Economy with some of their applications to Social Philosophy*, in *Collected Works of*

- John Stuart Mill*, Vol. II-III, 1848 (1965-74), 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫, 第1-5分冊, 1959-63. Mill, J. S. *On Liberty*, in *Collected Works*, Vol. XVIII, 1859 (1977), 早坂忠訳『自由論』中央公論社, 世界の名著38『ベンサム J. S. ミル』, 1967. Mill, J. S. *Considerations on Representative Government*, in *Collected Works*, Vol. XIX, 1861. 山下重一訳『代議政治論』中央公論社. 世界の名著38, 1967. Mill, J. S. 'Utilitarianism', in *Collected Works*, Vol. X, 1861 (1969). 伊原吉之助訳『功利主義論』中央公論社, 世界の名著38, 1967.
- 2) 「公共哲学」はウェルター・リップマンの『公共哲学』(*The Public Philosophy*, 1955)以来, 政治哲学で使用され, 日本では山脇直志氏らが独自に発展させている学問分野である. 本論文では, 「公共性」(J. S. ミルの公共精神, 公共善 public good) の実現を目指す思想という意味で使用する. Walter Lippmann, *The Public Philosophy*, Hamilton, 1955. 矢部貞治訳『公共の哲学』時事通信社, 1957.
 - 3) 本論文では〈 〉は前原直子の独自の規定を, 《 》は前原正美の独自の規定を表す. 前原正美『J. S. ミルの政治経済学』白桃書房, 1998. 前原正美「アダム・スミスにおける「人間の幸福」論と資本蓄積論—《相対的幸福》論と《絶対的幸福》論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』44号, 545-575ページ, 2013.
 - 4) 「幸福がすべての行動規則の判定規準であり, 人生の目的であるという信念は微動だにできなかったけれども, この目的はそれを直接の目的としない時にだけ達成されるのだと, 私は考えるようになった. 自分自身の幸福ではない別の目的に精神を集中する者だけが幸福なのだ」(Mill, 1873, 145/訳127-28). Mill, J. S. *Autobiography*, in *Collected Works*, Vol. I, 1873(1981). 朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫, 1960.
 - 5) 「J. S. ミルの経済思想における共感と公共性」については前原直子(2013)参照. ミルの諸著作の根底には一貫して「人間的成長」論が展開されていること, 人間各人が利己心から公共心=人間愛へと人間的成長をとげてゆくためには, 「個性」=自己能力の伸長と「共感能力」の向上が不可欠であること, 社会の進歩は人間各人の人間的成長との相互作用のもとに実現すること, そのために「自己成長」の場としての株式会社の重要性が主張されていることを明らかにした. 前原直子「J. S. ミルの経済思想における共感と公共性」有江大介編著『ヴィクトリア時代の思潮とJ. S. ミル: 文芸・宗教・倫理・経済』三和書籍, 187-213ページ, 2013.
 - 6) Bentham (1789) p. 1, 訳81ページ. ベンサム功利主義に関する先行研究との関連でいえば, Berli (1969)は, ミルが, ベンサム功利主義は人間本性に対する考察が不十分であると批判している点を強調する. ベンサム功利主義については, 板井(2005)を参照. 板井広明「ジェレミー・ベンサム—利益・エコノミー・公共性の秩序学—」鈴木信雄編『経済思想④経済学の古典的世界Ⅰ』日本経済評論社, 2005.
 - 7) Sanctionという語はベンサム功利主義の特徴を表す語で, 文脈に応じて「動機」「制裁」「強制力」などといった日本語に翻訳されるか, または「サンクション」と表記される.
 - 8) Bentham (1789) p. 56, 訳196ページ.
 - 9) *Ibid.*, p. 56, 訳196ページ.
 - 10) *Ibid.*, p. 24, 訳131ページ.
 - 11) *Ibid.*, p. 29, 訳140ページ.
 - 12) *Ibid.*, p. 30, 訳142-143ページ.
 - 13) *Ibid.*, p. 56, 訳196ページ.
 - 14) *Ibid.*, p. 91, 訳209ページ.
 - 15) *Ibid.*, pp. 91-96/訳209-2101ページ.

- 16) 音無（2007）125ページ。
- 17) 同書，149ページ。
- 18) 同書，150ページ。
- 19) 「ベンサム哲学」におけるミルのベンサム批判に関しては大久保（1992，134ページ）参照。大久保正健「J. S. ミルの教育論」杉原四郎・山下重一・小柳仰編『J. S. ミル研究』イギリス思想研究叢書9，御茶の水書房，1992。Mill, J. S. Remarks on Bentham's Philosophy, *England and the English*, London: Bentley, 1833, in *Collected Works of John Stuart Mill*, University of Toronto Press, Vol. X, 1833 (1969)。
- 20) Mill, 1838, p. 112, 訳283ページ。Mill, J. S. Bentham, in *Collected Works*, Vol. X, 1838a (1969)。
- 21) *Ibid.*, p. 112, 訳284ページ。
- 22) *Ibid.*, p. 113, 訳284-285ページ。
- 23) CW X213/478。
- 24) 前原直子（2013），前掲書参照。
- 25) ミルの理想人間論に関する研究に関しては，Berger（1984），Semmel（1984）がミルにおける自己陶冶の意義を明確に提示している。Berger, F. R. *Happiness, Justice and Freedom: The Social and Political Philosophy of John Stuart Mill*, University of California Press, 1984。Semmel, B. *John Stuart Mill and Pursuit of Value*. New Haven, Yale University Press, 1984。
- 26) ベンサム功利主義は，客観的事実である「行為」の善悪のみを問題とし，「行為」への外的強制力を基準とする。それに対しミル功利主義においては，「行為」の正・不正とは別に，行為者の性格—たとえば誠実，勇気という人間の性格—をも重視する。「正しい行為が必ずしも有徳の性格を示さず，非難すべき行為が賞賛に値する性質によりなされる」場合には，「行為者の評価に修正を加える」(CW X237/501)。
- 27) ベンサムは，スミスの「同感（sympathy）の原理」にもとづく正義の考察を否定し，理性にもとづいて正義を説明する。ミルは，スミスからは「共感」（sympathy）の原理を，ベンサムからは理性にもとづく考察を継承している。
- 28) 『自由論』においてもミルは，「良心」の重要性について，「人びとが誤った行動をとるのは願望が強いからではない。良心が弱いからだ」(CW XVⅢ263/283)と指摘する。
- 29) ベンサムは，「主観的な感情がそれ自体で道徳的権威を持つことに対する警戒心」から，「快樂計算」を道徳的動機とした。それに対してミルは，望ましい精神的資質（「知性」「自制心」「正義」「思いやり」）は，「良心」に照らして自己教育によって形成されると主張する（大久保，1992，131-33ページ）。
- 30) ミルの教育論に関しては，前原直子（2015）参照。前原直子「J. S. ミルの教育経済論—J. S. ミル『経済学原理』における教育論と経済理論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』第47号，581-599ページ，2015。
- 31) 山下（1971）283-284ページ。院内の哲学急進主義派の急先鋒であったロウバックは，ミルの主張する「知性の貴族」（an Aristocracy of Intellect）への信頼，知的エリートによる社会変革の主張に対して反対し，国民の統治は多数者による統治である，と主張する（山下，1971，166，268ページ）。私見では，ミルのエリート論は，時代を担う新たな〈知的道徳的美的エリート〉の登場が社会変革の担い手となることを期待する内容である（前原直子，2013，202-203ページ）。山下重一『J. S. ミルの思想形成』小峯書店，1971。

参考文献

- Bentham, J. *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, ed. by J. H. Burns and H. L. A. Hart, *The Collected Works of Jeremy Bentham*, London, Athlone Press, 1789 (1970). 山下重一訳『道徳および立法の諸原理序説』中央公論社, 1967.
- Bentham, J. *Jeremy Bentham's Economic Writings*, ed. Stark, W., 3 vols., London, George Allen & Unwin Ltd. 1952-54.
- Bentham, J. *Manual of Political Economy*, 1793-95, in *The Works of Jeremy Bentham, published under the superintendance of his executor, John Bowring*, Vol. III, 1843, rep by Thoemmers Press, 1995.
- Berger, F. R. *Happiness, Justice and Freedom: The Social and Political Philosophy of John Stuart Mill*, University of California Press, 1984.
- Habibi, D. *John Stuart Mill and the Ethics of Human Growth*. Dordrecht, Boston, Kluwer Academic, 2001.
- Hart, H. L. A. Natural Rights : Bentham and John Stuart Mill, in Hart, *Essays on Bentham : Jurisprudence and Political Theory*, Clarendon Press, 1983. 小林公・森村進訳『権利・功利・自由』木鐸社, 1987.
- Hollander, S. *The Economics of John Stuart Mill*, 2 vols., Toronto, Toronto University Press, 1985.
- Lippmann, W. *The Public Philosophy*, Hamilton, 1955. 矢部貞治訳『公共の哲学』時事通信社, 1957.
- Mill, J. S. "Remarks on Bentham's Philosophy, *England and the English*, London: Bentley, 1833, in *Collected Works of John Stuart Mill*, University of Toronto Press, Vol. X, 1833 (1969).
- Mill, J. S. De Tocqueville on Democracy in America [I], *London Review*, October, 1835, in *Collected Works*, Vol. XVⅢ, 1977. 山下重一訳「トクヴィル氏のアメリカ民主主義論」杉原四郎・山下重一編『J. S. ミル初期著作集 3』御茶の水書房, 1980.
- Mill, J. S. Bentham, in *Collected Works*, Vol. X, 1838a (1969). 泉谷周三郎訳「ベンサム論」『J. S. ミル初期著作集・3』御茶の水書房, 1980.
- Mill, J. S. Reorganization of Reform Party, in *Collected Works*, Vol. VI, 465-495, 1839 (1982). 山下重一訳「革新政党の再編成」『國學院法学』27(3), 93-132, 1990.
- Mill, J. S. Coleridge, *London and Westminster Review*, No. XXXⅢ, March, 1840, in *Collected Works*, Vol. X, 1840 (1969). 塩尻公明訳『ベンサムとコールリッジ』有斐閣, 1939.
- Mill, J. S. *A System of Logic; Ratiocinative and Inductive*, in *Collected Works*, Vol. VII-VIII, 1843 (1973-74). 大関将一訳『論理学体系』(1)-(6), 春秋社, 1950.
- Mill, J. S. *Principles of Political Economy with some of their applications to Social Philosophy*, in *Collected Works*, Vol. II-Ⅲ, 1848 (1965-74). 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫, 第1-5分冊, 1959-63.
- Mill, J. S. *On Liberty*, in *Collected Works*, Vol. XVⅢ, 1859 (1977). 早坂忠訳『自由論』中央公論社, 1967.
- Mill, J. S. Utilitarianism, in *Collected Works*, Vol. X, 1861 (1969). 伊原吉之助訳『功利主義論』中央公論社, 1967.
- Mill, J. S. *Considerations on Representative Government*, in *Collected Works*, Vol. XIX, 1861 (1977). 山下重一訳『代議政治論』中央公論社, 1967.
- Mill, J. S. *Autobiography*, in *Collected Works*, Vol. I, 1873 (1981). 朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫, 1960.
- Rawls, J. *A Theory of Justice*, Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1971 (1999). 矢島鈞次監訳『正義論』紀伊國屋書店, 1991.

- Ryan, A. *The Philosophy of John Stuart Mill*, Macmillan, 1970.
- Schneewind, J. B. "Concerning some Criticisms of Mill's Utilitarianism, 1861-76", *James and John Stuart Mill, Papers of the Centenary Conference*. ed. by J. M. Robson & M. Laine, Toronto Univ. Press, 1976.
杉原四郎・柏経学・山下重一・泉谷周三郎訳『ミル記念論集』木鐸社, 1973.
- Semmel, B. *John Stuart Mill and Pursuit of Value*. New Haven, Yale University Press, 1984.
- Smith, A. *The Theory of Moral Sentiments*, London: ed. by D. Raphael and A. Macfie, Oxford. 1759 (1976). 水田洋訳『道徳感情論』上・下, 岩波文庫, 2003.
- Smith, A. *An Inquiry into the Nature and Cause of the Wealth of Nations*, 2 Vols., ed. by R. H. Campbell, A. S. Skinner, W. B. Todd, Oxford, Clarendon Press, 1976. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』全4冊, 岩波文庫, 2000-2001.
- Tocguville, Alexis de, *De la démocratie en Amérique*, 1835, 1840. *Democracy in America*, trans. by George Lawrence, Harper Perennial, 1988. 井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治』全3冊, 講談社, 1987.
- 有江大介 (1993) 「ベンサムにおける功利と正義—市場社会と経済学の前提—」平井俊頭・深貝保則編著『市場社会の検証—スミスからケインズまで—』ミネルヴァ書房, 1993, 49-78ページ。
- 泉谷周三郎「ミルの功利主義における善と正」杉原四郎・山下重一・小泉仰編『J. S. ミル研究』イギリス思想研究叢書9, 御茶の水書房, 1992.
- 泉谷周三郎「J. S. ミルの正義論」日本イギリス哲学会『イギリス哲学研究』第27号, 2004年。
- 板井広明「ジェレミー・ベンサム—利益・エコノミー・公共性の秩序学—」鈴木信雄編『経済思想④経済学の古典的世界Ⅰ』日本経済評論社, 2005.
- 大久保正健「J. S. ミルの教育論」杉原四郎・山下重一・小柳仰編『J. S. ミル研究』イギリス思想研究叢書9, 御茶の水書房, 1992.
- 音無通宏「J. S. ミル『功利主義論』の構造と問題—功利主義の多面的・重層的理解のために—」『中央大学経済学研究所年報』第32号(Ⅱ), 2003.
- 音無通宏「ベンサム功利主義の構造と初期経済思想の展開」音無通宏編著『功利主義と社会改革の諸思想』中央大学出版部, 2007.
- 関口正司「ミルの政治思想の形成—『自由論』と『代議政治論』を中心に—」田中正司編『日本イギリス哲学会 J. S. ミル研究』御茶の水書房, 1992, 45-71ページ。
- 前原直子「J. S. ミルの利潤率低下論と『停止状態』論」経済理論学会『季刊 経済理論』第47巻第3号, 79-90ページ, 2010.
- 前原直子「J. S. ミルの理想的的市民社会論と株式会社論」経済学史学会『経済学史研究』第52巻第2号, 100-126ページ, 2011.
- 前原直子「個の人間の成長と企業の社会性を実現可能とする経営組織論—C. I. バーナードの組織論とJ. S. ミルの経営組織論に依拠して—」日本経営学会編『経営学論集82 リーマン・ショック後の企業経営と経営学』千倉書房, 2012a.
- 前原直子「C. I. バーナードの組織論とJ. S. ミルの経営組織論—個人と組織, 組織と社会の調和の実現可能性—」『経済学論纂』(中央大学)第52巻第3号, 141-60ページ, 2012b.
- 前原直子「J. S. ミルの経済思想における共感と公共性」有江大介編著『ヴィクトリア時代の思潮とJ. S. ミル: 文芸・宗教・倫理・経済』三和書籍, 187-213ページ, 2013.
- 前原直子「J. S. ミルの教育経済論—J. S. ミル『経済学原理』における教育論と経済理論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』第47号, 581-599ページ, 2015.
- 前原直子「アダム・スミスの教育経済論と共感論—アダム・スミス『国富論』と『道徳感情論』との関連で—」益永淳編著『経済学の分岐と総合』中央大学出版部, 2017.

- 前原直子「J. S. ミル『経済学原理』における教育経済論—T. R. マルサス『人口論』『経済学原理』との関連で—」『マルサス学会年報』2017.
- 前原直子「J. S. ミルの教育経済論と〈生命力の発展プロセスの3段階論〉」『中央大学経済研究所年報』第49号, 617-660ページ, 2017.
- 前原正美『J. S. ミルの政治経済学』白桃書房, 1998.
- 前原正美「アダム・スミスにおける「人間の幸福」論と資本蓄積論—《相対的幸福》論と《絶対的幸福》論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』第44号, 545-575ページ, 2013.
- 山下重一『J. S. ミルの思想形成』小峯書店, 1971.
- 山下重一『J. S. ミルの政治思想』木鐸社, 1976.
- 山下重一「精神の危機」杉原四郎・山下重一編『J. S. ミル初期著作集1』御茶の水書房, 1979, 191-207ページ.